

「中心市街地再生に係る九州・山口各県の広域的連携」

(H17. 10~)

【幹事】 福岡県 建築都市部 都市計画課

【参加県】 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県

目的

大規模集客施設等の立地により、都市のあり方は県の区域を越えて広域的影響を受けることから、九州・山口各県の連携による中心市街地再生の方策を決定していく。

取組内容・成果

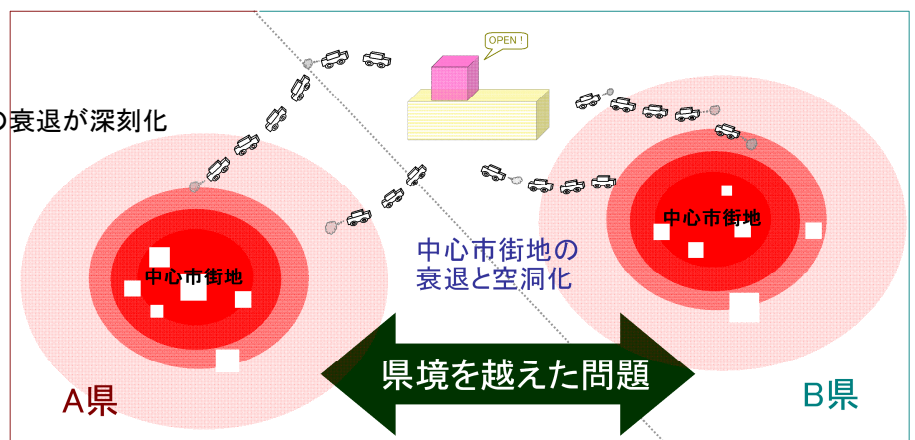
〈政策連合として連携に取り組む背景〉

- ・ モータリゼーションの進展や大規模集客施設の郊外部への進出
- ・ 人口減少や少子高齢化の進行

商店街の空き店舗の増加など、街なかの衰退が深刻化

拡大・拡散する都市では・・・

地域コミュニティの崩壊
財政効率の低下
環境負荷の増大
などの弊害が発生!!



大規模な集客施設の立地は、1市町村や県の範囲を超えて広域的な都市構造に影響！

◆取組方針◆

広域的な影響が大きい大規模集客施設の適正立地などについて、九州・山口各県において連携を図りながら、中心市街地再生の方策を検討

◆取組内容◆

- ・ 九州地方中心市街地再生協議会の設置 → 県間調整の方針を決定し、段階的に協議開始
- ・ 中心市街地活性化に向けた県の取組方針を共同で作成

◆取組成果◆

- ・ 県間調整の方針に基づき連絡を行い、協議の場を設けるなど、広域的な視点から県間調整を行う仕組みが確立した。
- ・ 各県が中心市街地再生を共通の課題として認識し、市町村やまちづくり団体が行う中心市街地活性化の取組に対し、支援等を行うこととした。
(例: 市町村が作成する中心市街地活性化基本計画認定に向けての支援など)

今後の課題・取組

- ・ 広域的連携における取組成果を持続させ、引き続き連携して中心市街地の再生や活性化等に取り組む。